

清須市生涯学習推進計画（第2期）の策定に係るパブリック・コメントの実施について

1. 概要

- 前計画の期間が終了するにあたり、本市における生涯学習社会の実現に向けた取組を継続し、施策を総合的かつ計画的に推進するため、「清須市生涯学習推進計画（第2期）」の策定を進めている。
- 計画の策定にあたり、「清須市パブリック・コメント手続条例」に基づき、市民への説明責任を果たすとともに、計画案について、市民等から広く意見を求めるため、パブリック・コメントを実施する。
- パブリック・コメントの結果を踏まえて、計画案の内容を精査の上、1月下旬に開催予定の清須市生涯学習推進計画策定検討会です承を受け、教育委員会定例会で承認後、計画を策定・公表する。

2. 実施期間

令和6年12月6日（金）から令和7年1月7日（火）まで（31日間）

3. 公表（閲覧）資料

清須市生涯学習推進計画（第2期）（案）
（令和7年～令和16年までの10か年計画）

4. 閲覧場所

○ 公共施設 13 施設

市役所（南館1階 生涯学習課）、にしびさわやかプラザ、にしび創造センター、西枇杷島福祉センター、清洲市民センター、清洲総合福祉センター、五条川防災センター、カルチバ新川、新川防災センター、新川福祉センター、春日老人福祉センター、春日公民館、市立図書館

- 市ホームページにおいても公表するとともに、広報清須（12月号）でパブリック・コメントの実施を周知

5. 閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分（閉庁日、休館日を除く。）

6. 意見提出資格

市内在住、在勤及び在学及び事務所又は事業所を有する方

7. 意見提出方法

氏名（法人名）及び住所を記入の上、次のとおり提出
（市ホームページ及び閲覧場所に設置してある提出用紙の利用可）

- ① 郵送 〒452-8569 清須市役所教育部生涯学習課 宛
- ② FAX 052-400-2963
- ③ Eメール shogaigakushu@city.kiyosu.lg.jp
- ④ 窓口 生涯学習課（南館1階）
- ⑤ 投函 各閲覧場所に設置された提出箱

8. 提出された意見の取扱い・対応

整理・分類した上で、市の考え方とともに一定期間公開
（個人情報に関しては公開しない。）